

項目				重力濃縮棟	機械濃縮棟(一)	第二濃縮棟	新1号炉、新2号炉	
				重力濃縮設備	機械濃縮設備	機械濃縮設備	脱水施設	焼却施設
設計・建設・改築業務	設計業務	1	事前調査	●	●	●	●	●
		2	土木・建築施設の設計	●※2	●※2	●※2	●	●
		3	機械設備の設計	●	●	●	●	●
		4	電気設備の設計	●※3	●※3	●※3	●※3※4	●※3※4
		5	建築設備の設計	○※5	○※5	○※5	●	●
	建設業務	6	土木・建築施設の建設	○※6	○※6	○※6	●	●
		7	機械設備の建設	●	●	●	●	●
		8	電気設備の建設	●	●	●	●	●
		9	建築設備の建設	○※5	○※5	○※5	●	●
		10	既設土木・建築施設の撤去	○※7	○※7	○※7	○※7	○※7
		11	既設機械設備の撤去	●	●	●	○※7	○※7
		12	既設電気設備の撤去	●	●	●	○※7	○※7
		13	既設建築設備の撤去	○※7	○※7	○※7	○※7	○※7
		14	各種申請、届出等	●	●	●	●	●
		15	試運転及び性能試験	●	●	●	●	●
	改築業務※1	16	土木・建築施設の改築	○	○	○	○	○
		17	機械設備の改築	●	●	●	●	●
		18	電気設備の改築	●	●	●	●	●
		19	建築設備の改築	○	○	○	○	○
保全管理業務※1	点検整備業務	20	機械設備点検整備(法定点検等含む)	●※8	●※8	●※8	●※8	●※8
		21	電気設備点検整備(法定点検等含む)	●※8	●※8	●※8	●※8	●※8
		22	建築機械・建築電気設備点検整備	○	○	○	○	○
	修繕業務	23	土木・建築施設の修繕	○	○	○	○	○
		24	機械設備の修繕	●	●	●	●	●
		25	電気設備の修繕	●	●	●	●	●
		26	建築設備の修繕	○	○	○	○	○
	物品調達業務	27	脱水用薬品	○	○	○	●	○
	その他業務	28	点検整備、修繕、建設、改築履歴の記録	●	●	●	●	●
		29	保全管理業務実施計画の策定	●	●	●	●	●
30		調査、報告等への協力	●	●	●	●	●	
※1:更新施設を対象とする。 ※2:防食の設計は対象とする。また、受注者の提案により土木・建築施設の改造や補強の必要が生じた場合は対象とする ※3:別途発注者が実施する電気設備の機能増設工事の発注図書の作成は発注者が行うため、対象外とする。 ※4:処理水再利用施設の電気設備は、対象外とする。 ※5:受注者の提案により建築設備の移設や改築の必要が生じた場合は、対象とする。 ※6:受注者の提案により土木・建築施設の改造や補強の必要が生じた場合は対象とする ※7:受注者の提案により撤去の必要が生じた場合は、対象とする。 ※8:点検整備業務で必要となる各点検(法定点検、定期点検、臨時点検、定期自主点検)、部品交換、潤滑油類の交換、その他の消耗品類の取替、工場整備、据付・運転調整を含む。								